

(証券コード2404)
平成30年11月9日

株主各位

東京都目黒区東山三丁目8番1号

株式会社 **鉄人化計画**

代表取締役社長 岡崎 太輔

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年11月26日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年11月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区東山三丁目8番1号 東急池尻大橋ビル2階
株式会社鉄人化計画本社 大会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
- 第2号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に関して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」並びに連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tetsujin.ne.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会の添付書類には記載しておりません。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類について、平成30年11月26日（月曜日）までに修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tetsujin.ne.jp>）にて掲載することにより、修正事項をお知らせいたします。
 - ◎株主総会終了後、株主の皆様へ今後の展望についての説明会を開催する予定であります。この機会には是非当社に対する理解を深めていただきたいと存じます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、世界経済の回復持続に伴い輸出が緩やかに増加し、消費や設備投資など内需も底堅く推移いたしました。先行きの景況感については、原材料価格や人手不足による人件費上昇、通商問題など、景気後退リスクを抱え慎重さがみられるものの高い水準にあります。

一方、カラオケ業界におきましては、カラオケ需要は底堅く存在するものの、小規模店は淘汰されチェーンオペレーターが中心となる傾向が鮮明となるなか、大手チェーンのM&Aによる業界再編の兆しもあり、厳しい競争環境が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは「カラオケルーム運営事業への注力」、「新規事業への厳選投資」、「コーポレート・ガバナンスの強化」を当期の経営方針とし、カラオケルーム運営事業に対して店舗社員の採用、店舗修繕及び販促活動の強化により店舗収益力の回復を図りながら、当社グループの特色であるコンテンツコラボ企画による差別化を推し進め、ガバナンス体制を見直すことで肥大化した本社費用の削減を行ってまいりました。また、将来に向けた事業の継続的な発展のために、優秀な人材の確保及び社員の人材育成に視点を置いた教育制度・人事制度改革を実行するなど経営改善策を確実に実行してまいりました。財務活動におきましては、資金繰り改善、長期資金の安定化を目的としたリファイナンスを実行し、さらに今後の成長に向け第三者割当増資により556百万円の資本増強を行い財務基盤の強化に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,349百万円（前年同期比6.1%減）、営業利益117百万円（前年同期営業損失221百万円）、経常利益13百万円（前年同期経常損失167百万円）、税金等調整前当期純利益5百万円から「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく繰延税金資産の取崩しにより法人税等調整額178百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失193百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純損失1,584百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。当連結会計年度より、従来、「その他」に含めておりました「まんが喫茶(複合カフェ)運営事業」について、管理の効率化を図るために、「カラオケルーム運営事業」に集約しております。なお、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。以下の売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

(カラオケルーム運営事業)

当連結会計年度におけるカラオケルーム運営事業の売上高は7,050百万円(前年同期比5.6%減)、営業利益は654百万円(前年同期比35.4%増)となりました。

競合各社の都心部繁華街立地への集中出店により競争が激化しておりますが、成長への転換を図る一環として不採算店舗の積極的な退店として10店舗の閉鎖を実施し、この結果、売上高は減少いたしました。利益面の改善を図りました。既存店は、店舗社員採用と適正配置及び店舗リニューアル・設備営繕を実施し、店舗営業の競争力向上を図った結果、比較可能な既存店※の売上高は前年同期比98.5%となっております。出店戦略は、当期より厳選した出店の本格的再開として平成30年7月25日に1年7ヶ月ぶりとなる新店舗「カラオケの鉄人 東陽町店」をオープンいたしました。この結果、当期末の店舗数は54店舗となっております。

営業面では、下期より新営業体制の下に販促活動の強化・徹底を行い、定額課金モデル導入として平成30年5月17日から1日あたり1回まで何時間ご利用いただいても月額室料1,500円(税抜)の『カラ鉄ホーダイ』のサービス開始、イベント企画として「2018FIFA ワールドカップ ロシア パブリックビューイング」は大型パーティールームで100名様を観戦できるほか、個室で全試合を観戦できるコースなど好評を頂きました。

これらの施策の結果、比較可能な既存店の売上高の前年同期比は上期94.8%から下期102.4%へ改善しております。

※ 比較可能な既存店とは、営業開始後12ヶ月を経過して営業を営んでいる店舗で前年対比が可能なものをいいます。

(CP事業)

当事業におきましては「カラオケの鉄人」モバイルサイトを中心に、主にフィーチャーフォン向けのサービス提供を行っております。近年ユーザーのスマートフォンへの乗り換えが進んでおり、売上高及び利益は減少傾向となっております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は166百万円(前年同期比17.0%減)、営業利益は110百万円(前年同期比15.5%減)となりました。

(その他)

不動産賃貸事業は計画通りの業績で進捗いたしましたでしたが、当社100%連結子会社であるTETSUJIN USA Inc. が米国グアム準州タモン地区の「Guam Reef & Olive Spa Resort」内で運営するエンターテインメントレストラン1店舗の業績が、昨年の北朝鮮情勢の悪化により激減した日本人観光客が未だに回復しない影響で減収・減益となっております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は132百万円（前年同期比18.7%減）、営業損失は9百万円（前年同期営業利益12百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高は次のとおりであります。

区 分	第 19 期		第 20 期			
	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減比 (%)
カラオケルーム運営事業	7,467	95.4	7,050	95.9	△416	△5.6
C P 事業	200	2.6	166	2.3	△34	△17.0
そ の 他	163	2.0	132	1.8	△30	△18.7
調 整 額 (注 4)	—	—	—	—	—	—
合 計	7,830	100.0	7,349	100.0	△481	△6.1

(注) 1. 上記の金額には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

3. 「その他」の事業は、「音響設備販売事業」及び「不動産賃貸事業」等であります。

4. 調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。

5. 当連結会計年度より、従来、「その他」に含めておりました「まんが喫茶（複合カフェ）運営事業」について、管理の効率化を図るために、「カラオケルーム運営事業」に集約しております。

(2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度中の重要な設備投資につきましては、カラオケ設備の更新を行い、その設備投資額は195百万円となりました。主要な設備は次のとおりであります。

区 分	主 要 設 備
カラオケルーム運営事業	カラオケ機器等

(3) 重要な資金調達状況

当社は平成30年3月30日付でタームローン契約を締結し、総額4,000百万円の資金調達を行いました。既存借入金につきましては、平成30年4月13日にシンジケート・ローン契約の規定に基づく期限前弁済及びコミット型シンジケート・ローン契約の規定に基づく期限前弁済を実行いたしました。さらに、平成30年5月8日に第三者割当方式による新株式の発行を行い、総額556百万円の払込みが完了しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、カラオケルーム運営事業の再生、新規事業への厳選投資、コーポレート・ガバナンスの強化を掲げて経営に注力してまいりました。堀健一郎氏が代表取締役社長として前期まで独断的に傾注しておりました新規事業（T・Rプロジェクト）開発への偏重した投資方針によって、主たる事業であるカラオケルーム運営事業へ十分に経営資源を投下できていない状況に陥っていましたが、前期における経営陣の刷新後は、投資回収の見込みが立たない新規事業（T・Rプロジェクト）開発を凍結するとともに、不採算店舗閉店及び店舗の人材強化により営業力向上を図ることで経営改善活動を的確に実行し、利益構造の転換を図ってまいりました。今後は、人材とITを核に事業の差別化と収益力強化を図ることを経営目標として、カラオケ店舗の積極的出店と当社の強みを生かせる新規中核事業育成に取り組んでまいります。

①カラオケ事業再成長への基盤再生

今後の本格的な出店再開を行うにあたり、店長等に登用する優秀な店舗運営人材を十分に確保すること、お客様の目線に立ったサービスを確立すべくQMSC※強化として接遇や清掃サービス等のレベルアップを更に図ることが重要な課題となります。また、競合他社の出店が一層加速される状況となっており、優位な不動産物件の確保が事業の成長にとって重要な課題となっております。こうした中、投資額及び売上・賃料等を基に一定基準の投資回収が確保できる物件につきましては、首都圏を中心に首都圏以外的大型政令指定都市を含め積極的な出店を検討し、中長期にわたり安定した事業収益構造への転換を行い、売上高総利益率の向上に取り組んでまいります。

※QMSCとは、「品質」、「メンテナンス」、「接客」、「清潔さ」の改善活動を指します。

②カラオケ事業の進化

当社グループの特徴である『鉄人システム』を進化させ、楽曲数の最大化、オリジナル楽曲、多様なコラボレーションの提供などにより一層の機能を『鉄人システム』に付加・強化し他社との差別化を図り、当社グループの成長を実現してまいります。このために、次世代『鉄人システム』開発へ計画的・継続的なシステム投資を再開してまいります。

③新規事業の創造と実行

中長期的な当社グループ成長の観点から、新規事業を創造することが重要な課題と認識しております。当社グループのオリジナルのサービスやコンテンツとシナジーが高い事業分野への進出及び他企業・他業態とのアライアンス等を進めてまいります。また、将来性の高い事業分野への進出の検証に積極的に取り組んでまいります。

④生産性の向上

競争激化に加えて少子高齢化による人手不足は業績へ大きく影響し、店舗運営事業における生産性の向上は重要な課題となります。チェーンオペレーターとして取り組むべきスケールメリットを追求したコスト削減策や省人化投資及び店舗商圈の変化に応じた収益性の高い店舗を運営するためのフロア・設備の見直しや新規業態転換の検討など、中長期にわたり安定した事業収益構造への転換を行い、売上高総利益率の向上に取り組んでまいります。

⑤人材基盤の強化

当社グループの経営理念や経営方針を十分理解した上で業務を担う優れた人材の確保・育成に努めてまいります。前期に導入した新人事制度を浸透させることで、個々人の能力を公正に評価し優秀な人材の定着率を向上し、業績に反映させることが重要な課題であります。

当社グループではこうした取り組みを通じて、本業であるカラオケルーム運営事業の収益力回復により、確実な業績回復に努めてまいります。株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	9,841,789	8,025,547	7,830,901	7,349,722
経常利益又は経常損失(△)(千円)	441,915	183,466	△167,716	13,326
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	290,439	△349,025	△1,584,162	△193,595
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	46.77	△56.20	△255.07	△28.89
総 資 産(千円)	9,508,180	7,540,897	5,799,315	5,545,297
純 資 産(千円)	2,031,530	1,612,010	16,989	376,837

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期 (当事業年度)
売 上 高(千円)	8,732,286	7,909,354	7,700,781	7,242,031
経常利益又は経常損失(△)(千円)	366,528	175,843	△198,240	12,261
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	129,138	△410,435	△1,581,597	△194,535
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	20.79	△66.09	△254.66	△29.03
総 資 産(千円)	9,543,988	7,536,148	5,791,025	5,539,725
純 資 産(千円)	2,072,634	1,616,288	16,379	376,854

(6) 主要な事業内容（平成30年8月31日現在）

当社グループは、首都圏を中心としたカラオケ店「カラオケの鉄人」の営業を主な事業とする他、まんが喫茶（複合カフェ）、エンターテインメントレストラン運営事業、音響設備等のシステム開発及び保守、着信メロディ・着うた[®]※音源コンテンツの制作及び販売等の事業等を行っております。

※着うた[®]は株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標であります。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

事業部門	主要な事業内容
カラオケルーム運営事業	カラオケ店の営業（カラオケの鉄人等）
	まんが喫茶（複合カフェ）の営業（アジュールエッセ）
C P 事業	携帯電話向け音源の制作及び販売、コンテンツ配信
その他	音響設備等のシステム開発及び保守

(7) 主要な営業所及び店舗（平成30年8月31日現在）

① 当社

株式会社鉄人化計画	本社（東京都目黒区東山三丁目8番1号）	
	店舗	カラオケ店（54店舗） 東京都37店舗、神奈川県14店舗、千葉県3店舗
		まんが喫茶（複合カフェ）（1店舗） 東京都1店舗

② 子会社

TETSUJIN USA Inc.	本社（グアム）	
	店舗	エンターテインメントレストラン（1店舗） グアム1店舗

(8) 従業員の状況（平成30年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数
男性	104名
女性	25名
合計	129名

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数には、パートタイマー等624名（1日8時間換算による期中平均人員）は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	104名	3名	35.4歳	6.7年
女 性	25名	△3名	33.6歳	4.0年
合計又は平均	129名	0名	35.0歳	6.2年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 社外への出向者はおりません。
 3. 従業員数には、パートタイマー等616名（1日8時間換算による期中平均人員）は含まれておりません。

(9) 重要な親会社と子会社の状況（平成30年8月31日現在）

① 親会社との状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
TETSUJIN USA Inc.	182百万円	100%	エンターテインメントレストランの営業

- (注) 台湾における連結子会社（100%出資）の鐵人化計畫股份有限公司は、平成29年9月4日に既に清算が完了しております。

(10) 主要な借入先（平成30年8月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 横 浜 銀 行	3,900,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

前連結会計年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」の中で、「重要事象等について」の記載をしておりましたが、当連結会計年度において、財務制限条項が付された借入契約を締結していた取引金融機関に対して財務制限条項の解消を目的としたリファイナンス（借換）による期限前弁済を実行し、さらに、長期資金の安定化を目的とした第三者割当方式による新株式の発行を行い、払込みが完了しております。既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 23,712,000株
(2) 発行済株式総数 8,232,200株（自己株式 476,600株を含む）
(3) 株主数 7,993名（前期末比 310名減）
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
ファースト・パシフィック・キャピタル有限公司	2,946,800株	37.99%
株式会社エクシング	505,000株	6.51%
株式会社第一興商	505,000株	6.51%
株式会社横浜銀行	240,000株	3.09%
日野洋一	200,100株	2.58%
株式会社ドロゴンゴ	200,000株	2.57%
吉田嘉明	182,200株	2.34%
佐藤幹雄	162,600株	2.09%
株式会社やすらぎ	131,300株	1.69%
株式会社グッドスマイルカンパニー	80,000株	1.03%

- (注) 1. 当社は自己株式476,600株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務の執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年8月31日現在）

該当する事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務の執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

- (3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 崎 太 輔	事業本部 本部長 兼 カラオケ事業部長 兼 人事労務部長
取 締 役	滝 江 成 吉	執行役員 兼 事業本部支援管理部長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 尾 敏 仁	株式会社ケイブ取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	野 宮 拓	日比谷パーク法律事務所パートナー弁護士 カブドットコム証券株式会社社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	西 口 英 世	

- (注) 1. 取締役小尾敏仁氏は、平成29年11月28日開催の第19回定時株主総会において、取締役(監査等委員)に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役野宮拓氏は、平成29年11月28日開催の第19回定時株主総会において、取締役(監査等委員)に新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役西口英世氏は、平成29年11月28日開催の第19回定時株主総会において、取締役(監査等委員)に新たに選任され、就任いたしました。
4. 取締役 小尾敏仁、野宮拓、西口英世の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、小尾敏仁、西口英世の両氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定に基づき、独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役との活発な意見交換、内部監査部門を中心とした補助部門との連携ができていたため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、その支給水準については、経済情勢、当社の財政状況、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の内容を参考にし、監査等委員会と代表取締役との間で意見交換した上で、取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員の協議により決定することとしております。

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額につきましては次のとおりであります。

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	4 名 (2 名)	38,100千円 (2,100千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3 名 (3 名)	9,450千円 (9,450千円)
監査役 (うち社外監査役)	3 名 (3 名)	4,725千円 (4,725千円)
合 計	8 名	52,275千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 なお、当事業年度における使用人兼取締役の使用人分給与はありません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成29年11月28日開催の第19回定時株主総会において年額100万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年11月28日開催の第19回定時株主総会において年額30万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月1日開催の臨時株主総会において年額30万円以内と決議いただいております。
5. 上記には、平成29年11月28日開催の第19回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役3名への支給を含んでおります。
6. 小尾敏仁、野宮拓の両氏は第19回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任した後、監査等委員である取締役に就任したため、人数及び支給額について取締役期間は「取締役（監査等委員である取締役を除く。）」に監査等委員である取締役期間は「取締役（監査等委員）」に含めて記載しております。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社は定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が社外取締役の全員と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職先	当社との関係
取締役 (監査等委員)	小尾敏仁	株式会社ケイブ取締役	—
取締役 (監査等委員)	野宮拓	日比谷パーク法律事務所パートナー弁護士 カブドットコム証券株式会社社外取締役	(注)

- (注) 1. 社外取締役 野宮拓氏は、日比谷パーク法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同所と顧問契約を結んでおりますが、当事業年度における取引額は、当社の連結売上高及び同所の連結売上高のいずれに対しても0.1%未満と僅少です。また、当社は同氏に対して役員報酬以外に金銭その他の財産を支払っておりません。
2. 上記以外の社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	小尾 敏 仁	当事業年度開催の取締役会18回のうち全て、及び監査等委員会10回のうち全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	野 宮 拓	当事業年度開催の取締役会18回のうち全て、及び監査等委員会10回のうち全てに出席し、長年にわたり弁護士として専門的知識を養われているほか、企業経営を取り巻く環境についての豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案・審議等に必要の助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	西 口 英 世	当事業年度中就任以降に開催された取締役会13回のうち全て、及び監査等委員会10回のうち全てに出席し、コンプライアンスに関する豊富な知識と経験から、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

太陽有限責任監査法人

25,500千円

② 当社及び当社社会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

太陽有限責任監査法人

25,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約について、会社法上の監査に対する報酬等の額と、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりません。実質的に区分できないことから上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

該当する事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画説明書の内容、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬の算出根拠等を検討した結果、監査報酬額が適正であると判断し同意しております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

当社監査等委員会は、会計監査人の独立性や専門性並びに監査活動の適切性、妥当性及び効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は再任しないことに関する議案の内容を決定し、取締役会は、この決定に基づいて当該議案を株主総会に提出することといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。

(6) **責任限定契約の内容の概要**

該当する事項はありません。

6. **会社の状況に関する重要な事項**

該当する事項はありません。

本事業報告中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,148,021	流 動 負 債	1,342,502
現金及び預金	1,608,447	買掛金	127,746
受取手形及び売掛金	116,828	1年内返済予定の長期借入金	400,000
商品及び製品	2,128	リース債務	36,165
原材料及び貯蔵品	46,624	未払金	90,540
繰延税金資産	61,900	未払費用	497,662
前払費用	210,583	未払法人税等	41,729
その他	104,593	賞与引当金	32,115
貸倒引当金	△3,084	ポイント引当金	19,609
固 定 資 産	3,397,275	資産除去債務	8,900
有形固定資産	1,678,202	その他	88,033
建物及び構築物	1,153,921	固 定 負 債	3,825,957
車両運搬具	0	長期借入金	3,500,000
工具、器具及び備品	79,644	リース債務	72,727
土地	327,468	資産除去債務	201,083
リース資産	98,290	繰延税金負債	2,725
建設仮勘定	18,877	その他	49,420
無形固定資産	56,997	負 債 合 計	5,168,459
その他	56,997	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,662,075	株 主 資 本	365,820
差入保証金	1,658,252	資本金	1,021,609
その他	6,543	資本剰余金	1,014,767
貸倒引当金	△2,720	利益剰余金	△1,494,006
資 産 合 計	5,545,297	自己株式	△176,550
		その他の包括利益累計額	11,017
		為替換算調整勘定	11,017
		純 資 産 合 計	376,837
		負 債 純 資 産 合 計	5,545,297

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,349,722
売上原価		6,097,808
売上総利益		1,251,914
販売費及び一般管理費		1,134,018
営業利益		117,895
営業外収益		
受取利息	92	
受取設備使用料	4,062	
協賛金収入	8,547	
受取保険金	677	
その他	9,941	23,322
営業外費用		
支払利息	44,540	
支払手数料	73,259	
その他	10,091	127,891
経常利益		13,326
特別利益		
固定資産売却益	30,059	
情報使用料戻入	4,185	34,245
特別損失		
固定資産除却損失	1,363	
減損損失	10,066	
人事制度変更による一時費用	30,187	41,617
税金等調整前当期純利益		5,954
法人税、住民税及び事業税	21,288	
法人税等調整額	178,262	199,550
当期純損失(△)		△193,595
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△193,595

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年9月1日残高	743,509	736,667	△1,297,211	△176,550	6,415
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	278,100	278,100			556,200
連結範囲の変動			△3,199		△3,199
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△193,595		△193,595
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	278,100	278,100	△196,795	-	359,404
平成30年8月31日残高	1,021,609	1,014,767	△1,494,006	△176,550	365,820

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成29年9月1日残高	9,383	9,383	1,190	16,989
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				556,200
連結範囲の変動				△3,199
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△193,595
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,633	1,633	△1,190	443
連結会計年度中の変動額合計	1,633	1,633	△1,190	359,848
平成30年8月31日残高	11,017	11,017	-	376,837

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年10月19日

株式会社鉄人化計画
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 康之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社鉄人化計画の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鉄人化計画及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成30年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,155,471	流 動 負 債	1,336,913
現金及び預金	1,603,073	買掛金	126,622
売掛金	115,616	1年内返済予定の長期借入金	400,000
商品及び製品	2,128	リース債務	36,165
原材料及び貯蔵品	45,702	未払金	90,538
前払費用	208,238	未払費用	491,820
繰延税金資産	61,889	未払法人税等	41,729
未収入金	96,801	未払消費税	43,662
その他	55,457	前受り	1,927
貸倒引当金	△33,436	預り	9,313
固 定 資 産	3,384,254	前受り	14,536
有 形 固 定 資 産	1,678,210	資産除却債	8,900
建築物	1,141,522	賞与引当金	32,115
構築物	12,399	ポイント引当金	19,609
車両運搬具	0	その他の	19,971
工具、器具及び備品	79,653	固 定 負 債	3,825,957
土地	327,468	長期借入金	3,500,000
リース資産	98,290	リース債務	72,727
建設仮勘定	18,877	資産除却債務	201,083
無 形 固 定 資 産	57,017	繰延税金負債	2,725
ソフトウェア	50,594	その他の	49,420
その他	6,422	負 債 合 計	5,162,870
投資その他の資産	1,649,026	純 資 産 の 部	
関係会社長期貸付金	25,643	株 主 資 本	376,854
差入保証金	1,645,425	資 本 金	1,021,609
その他	6,221	資 本 剰 余 金	1,013,959
貸倒引当金	△28,264	資 本 準 備 金	1,013,959
資 産 合 計	5,539,725	利 益 剰 余 金	△1,482,165
		その他利益剰余金	△1,482,165
		繰越利益剰余金	△1,482,165
		自 己 株 式	△176,550
		純 資 産 合 計	376,854
		負 債 純 資 産 合 計	5,539,725

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,242,031
売 上 原 価		5,965,529
売 上 総 利 益		1,276,501
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,131,999
営 業 利 益		144,502
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	576	
受 取 設 備 使 用 料	4,062	
協 賛 金 収 入	8,547	
そ の 他	10,553	23,740
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44,469	
支 払 手 数 料	73,259	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	28,856	
そ の 他	9,394	155,980
経 常 利 益		12,261
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	30,059	
情 報 使 用 料 戻 入	4,185	34,245
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	1,363	
減 損 損 失	10,066	
人 事 制 度 変 更 に よ る 一 時 費 用	30,187	41,617
税 引 前 当 期 純 利 益		4,889
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,288	
法 人 税 等 調 整 額	178,136	199,424
当 期 純 損 失 (△)		△194,535

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年9月1日から平成30年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成29年9月1日残高	743,509	735,859	735,859	△1,287,629	△1,287,629	△176,550	15,189
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行	278,100	278,100	278,100				556,200
当期純損失 (△)				△194,535	△194,535		△194,535
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	278,100	278,100	278,100	△194,535	△194,535	-	361,664
平成30年8月31日残高	1,021,609	1,013,959	1,013,959	△1,482,165	△1,482,165	△176,550	376,854

	新株予約権	純資産合計
平成29年9月1日残高	1,190	16,379
事業年度中の変動額		
新 株 の 発 行		556,200
当期純損失 (△)		△194,535
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,190	△1,190
事業年度中の変動額合計	△1,190	360,474
平成30年8月31日残高	-	376,854

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年10月19日

株式会社鉄人化計画

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 康之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社鉄人化計画の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

平成30年10月25日

株式会社	鉄人化計画	監査等委員会	
	監査等委員	小尾 敏 仁	Ⓔ
	監査等委員	野 宮 拓	Ⓔ
	監査等委員	西 口 英 世	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補の指名を行うにあたっては、当該人物の経験、知識、能力等を総合的に勘案のうえ、監査等委員会と代表取締役との間で意見交換した上で、取締役会にて決定しております。

なお、本議案については、監査等委員会から、特段指摘すべき事項はない旨の確認を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<small>おかざき だいすけ</small> 岡崎 太輔 (昭和46年4月25日生)	平成6年4月 株式会社東京都民銀行入社 平成12年10月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社入社 平成16年1月 株式会社ファンライフ設立 代表取締役CFO就任 平成18年1月 株式会社シーアンドシーメディア 取締役CFO兼社長室長就任 平成19年10月 株式会社インサイトテクノロジー 取締役経営企画管理本部長就任 平成23年10月 株式会社エスクリ入社 平成24年12月 同社管理本部長就任 平成25年4月 同社執行役員管理本部担当就任 平成25年5月 株式会社渋谷取締役就任 SHIBUTANI エステート・パートナーズ株式会社取締役就任 平成25年6月 株式会社エスクリ取締役兼上級執行役員管理本部管掌兼管理本部長就任 平成27年7月 ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社 マネージングディレクター社長室長就任 平成27年10月 One For All (Singapore) Pte. Ltd. Director就任 One Step (Singapore) Pte. Ltd. Director就任 平成28年9月 株式会社えがお常務取締役就任 平成28年11月 学校法人環境造形学園理事就任 平成28年12月 株式会社食彩ホールディングス常務取締役就任	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	おかざき だいすけ 岡崎 太輔 (昭和46年4月25日生)	平成29年4月 株式会社アクティビティサポート取締役就任 平成29年5月 株式会社シルバークラス・プリンシパル執行役員社長就任 株式会社ウッシーナ常務取締役就任 株式会社神戸クルーザー常務取締役就任 株式会社コンチェルト常務取締役就任 平成29年8月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成30年2月 当社店舗事業本部 本部長 兼 店舗事業本部事業開発部 部長就任 平成30年6月 当社事業本部 本部長 兼 事業本部 カラオケ事業部 部長 兼 人事労務部 部長 就任 平成30年10月 当社カラオケ事業本部長 兼 経営企画部 部長就任(現任)	一株
2	たきえ なりよし 滝江 成吉 (昭和47年12月5日生)	平成11年12月 当社入社 平成24年6月 当社店舗営業部長就任 平成27年1月 当社店舗事業本部店舗管理部長就任 平成28年11月 当社店舗事業本部長就任 平成29年8月 当社取締役兼執行役員(現任) 兼 経営戦略本部本部長就任 平成30年2月 当社取締役兼執行役員 兼 店舗事業本部 店舗営業支援部長就任 平成30年6月 当社事業本部支援管理部長就任 平成30年10月 当社支援管理本部長就任(現任)	400株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡崎太輔氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しているため、企業経営を取り巻く環境についての深い知見を有しており、同氏の知識や経験等を経営に反映していただくため取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって約1年4ヶ月となります。
3. 滝江成吉氏は、長年にわたり店舗営業に関する業務に従事し、当社の営業活動をけん引してまいりました。現在は、支援管理本部長を務めており、店舗支援やリスク管理に関する豊富な経験及び高い見識を有しているため、取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって約1年4ヶ月となります。

第2号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の要領により、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること並びに新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

取締役に付与する分につきましては、取締役に對する報酬等として会社法第361条に定める事項も併せてご承認をお願いするものであります。

記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

取締役及び従業員の企業価値増大への貢献意欲や士気を一層高めること及び従業員の経営参画・帰属意識の向上による優秀な人材の定着率向上を図るとともに、株主様を重視した経営を一層推進することを目的として、取締役及び従業員に対し、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

また、取締役に対し新株予約権を付与することにつきましては、ストック・オプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬等として相当であると存じます。

2. 新株予約権の発行要項

(1) 新株予約権の割当を受ける者

取締役2名及び従業員

(2) 新株予約権の総数

2,300個を上限とし、このうち、取締役については700個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数（以下、「付与株式数」という。）は当社普通株式100株とし、新株予約権の行使により交付される株式の数は230,000株を上限とする。（うち取締役については70,000株を上限。）ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率
かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取

引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の終値(終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が割当日後、時価を下回る価額で普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は権利行使の場合を除く。)、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり} + \text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \frac{\text{払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は調整されるものとする。

③ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項決定日から2年を経過した日より8年を経過するまでの範囲とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資

本金及び資本準備金に関する事項

(i) 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(ii) 増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

⑥ 新株予約権の取得の事由

(i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき。）は、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(ii) 新株予約権者が新株予約権を行使する条件を成就できなくなったときは、取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

⑦ 新株予約権の行使の条件

(i) 新株予約権の一部行使は認めない。

(ii) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位（長期にわたり休職しているときを除く。）にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合において取締役会決議により当社若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事していないと認められたとき、又は、取締役会決議をもって特に認めたときはこの限りではない。

(iii) 新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。

(iv) その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。

3. 取締役の報酬等に関する事項

本議案は、取締役に対して、平成29年11月28日開催の第19回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額100百万円以内とする旨のご承認をいただいておりますが、これとは別枠にて、取締役に付与する新株予約権に関する報酬等につき、取締役に対して700個を上限に上記2項の内容による本新株予約権を交付するものであります。なお、各取締役に對する個別の新株予約権の交付数につきましては、当該取締役の当社業績へ

の貢献度、業務成績、能力、取締役としての就任年数及び功労割合等の要素を総合的に考慮したうえ、当社取締役会において決定いたしたいと存じます。

取締役の報酬等として付与する上記第2項の内容による新株予約権の額は、割当日において算定した上記新株予約権1個当たりの公正価額に、取締役に割り当てる当該新株予約権の総数を乗じて得た額といたします。上記新株予約権1個当たりの公正価額とは、一般的なオプション価値算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正な評価単価に基づくものといたします。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都目黒区東山三丁目 8 番 1 号
株式会社鉄人化計画本社
大会議室（東急池尻大橋ビル 2 階）
電話番号 03-3793-5111



〔交 通〕

- 東急田園都市線「池尻大橋」駅
東口より徒歩 5 分